

## 第5回長野県水道ビジョン検討委員会 議事録

日 時：平成29年2月15日（水）午後1時30分から午後15時30分まで

場 所：長野県庁議会棟3階 第2特別会議室

出席委員：国包章一委員長、酒井美月委員、島田賢一委員、中條智子委員、花見陽一委員

オブザーバー：（公財）長野県下水道公社（岩嶋敏男専務理事）

長野県企画振興部市町村課（宮脇諭担当係長）

長野県企業局（玉井俊則水道事業課課長補佐兼経営計画係長）

事務局：関環境部長、中山水大気環境課長、新井課長補佐兼水環境係長、

小林課長補佐兼水源水道係長 他2名

### 【発言者】

### 【発言内容】

事務局

定刻となりました。本日はお集まりいただきどうもありがとうございます。ただ今から第5回長野県水道ビジョン検討委員会を開会します。

本日の進行を務めさせていただきます。水大気環境課長の中山と申しますが、よろしくお願いたします。では、はじめに、県環境部長の関よりご挨拶申し上げます。

事務局

こんにちは。環境部長の関でございます。

（関部長）

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ご案内のように、水道は一番生活にとって欠かせないライフラインであり、普段は当然のように水を飲んで、水を使う生活をしていると気が付きませんが、いざという時には、その貴重性が一番実感される貴重な社会資本であると私どもは考えております。ただ、今回の水道ビジョン検討委員会の中でもご議論いただいてまいりましたように、人口減少社会というこれからの社会のあり様を見据えたときには、幾ら県で地方創生に取り組んでも、現在200万人以上いる人口が160万人に落ち込んでいってしまいます。

その中では、1人当たりの人口で支えられる社会資本には限りがございます。そのような観点から今回、将来的な長野県の水道の在り方ということで、これまで議論を重ねてきていただいております。

これまで、平成27年8月の第1回検討委員会以来、4回の検討委員会、そして2回の地域検討会を開催させていただきまして、様々な観点からご意見、そして今後の見通しについてお話しを伺ってまいりました。

前回の委員会後、パブリックコメントを実施いたしまして、前回のご意見、それから、各地から寄せられたパブリックコメントを踏まえ、今回最終的な案として検討委員会の皆様に「長野県水道ビジョン（案）」を今日お示ししたいと思っております。

今回で最後の検討委員会となりますので、是非、忌憚なくご意見をいただきまして、よい水道ビジョンが出来上がるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、本日は、よろしくお願いたします。

事務局

それでは、本日の委員会でございますが、佐藤委員からご欠席のご連絡をいただいております。あと5名の委員の皆さまには御出席をいただいているところでございます。

なお、佐藤委員には、事前に資料等送付させていただきまして、ご意見等伺いましたが、特にないとのご連絡をいただいております。

本日の議論につきましては国包委員長に一任する旨、ご連絡をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、出席者といたしまして、オブザーバーとして、公益財団法人長野県下水道公社から岩嶋敏男専務理事、長野県企業局水道事業課から玉井俊則課長補佐兼経営計画係長、長野県企画振興部市町村課から宮脇諭担当係長にご出席をいただいております。よろしく願いしたいと思います。

なお、本日の会議でございますが、概ね15時30分頃の終了予定とさせていただきたいので、ご協力をお願いします。

ここで、資料の確認をお願いします。会議次第の裏面に、配布資料一覧を載せてございます。

本日の資料は、会議次第の綴り、資料1～5を配布させていただいております。

不足、乱丁等がございましたら、事務局までお知らせください。

事務局

よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして順次進行を進めていければと思います。議事に入りたいと思いますが、国包委員長に会議の進行をお願いいたします。

国包委員長

ただ今から第5回長野県水道ビジョン検討委員会を開催させていただきます。よろしく願いいたします。会議に先立ちまして、本日の審議につきましては、非公開情報はないということでございますので、公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(各委員から意義のない旨発言)

国包委員長

それでは、異議はないようですので、本日の審議は公開とさせていただきます。

それから議事に入ります前に念のため、今日お手元に配布されている資料の最後に参考資料1ということで、前回の議事録をご準備いただきました。これは皆さまにも確認をしていただきましたが、万が一何かありましたら会議の途中でも結構ですのご指摘をいただければありがたいと思います。特にご異議がなければこのままとさせていただきます。これは既に公表されているのですか。

事務局

はい。

国包委員長

失礼しました。そういうことですので、よろしくお願いします。

それでは、改めて議事に入らせていただきますが、本日は、前回まで検討いただいた長野県水道ビジョンの原案について、前回の検討委員会、それからパブリックコメント等を経て、修正変更等を加えた点を中心に、長野県水道ビジョン（案）について改めて事務局からご説明いただき、そのうえで委員の皆さんからご意見を賜りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第（１）長野県水道ビジョン（案）について、事務局からまとめてご説明をお願いします。

事務局

（資料１から資料４により説明）

国包委員長

はい、どうもありがとうございます。

今、主な修正点につきまして、パブリックコメントでの意見等も踏まえていろいろご説明をいただきました。

改めてこの特にビジョン案についてでございますが、ご意見とかご質問とかありますでしょうか。あるいは、それ以外のパブリックコメント等々についてのご質問ですとか、あるいはそれに対する回答等、ご意見とかでも結構ですけれども、いかがでしょうか。あるいは今後の展開ですとか、その他、このビジョン案、まあひいてはビジョンになるわけですが、このビジョンの策定についての所感ですとか、どういったことでも結構ですけれども、今日がもう最後の機会になるでしょうから、ご忌憚なく。

それでは、一言私のほうから申し上げさせていただきますが、特に今回いろいろ県の事務局のほうで見直していただいて、大変よかったと思っております。その中でも特によかったと思いますのは、そう言うことは失礼かもしれませんが、県の役割について、具体的に踏み込んでいろいろなことを書いていただいております。これはパブリックコメントでのご指摘も踏まえてということもあると思いますけれども、非常にいろいろな課題がある中で、やはり今後どうやっていくのかということ考えた場合に、どうしても県のほうで頑張っていたきたいという、そういう声を実際にパブリックコメントの中でも強いわけですし、事実そういうことでやっていくしかないし、それがベストの方策だろうというように私自身思っております。そういう意味で、県のほうでここまで頑張るぞというような感じでたくさん書いていただいたのは、非常によかったのではないかなと思っております。

ただ、この後はもう先のことになってしまいますけれども、やはり長野県の置かれた状況を考えますと、例えば広域化というようなことを考えてもなかなか容易でないのは確かですし、そういった意味では、このビジョンが100%目標どおり実現するかどうかはともかくとしまして、少なくともそういった方向に向かって、ぜひ今後、いい書き物ができたということだけではなくて、実態としても長野県の水道が

よりいいものになっていくように、県が積極的に旗を振っていただいて、いろいろなことが少しでも確実に前に進んでいくように、力を合わせてやっていただければいいなというように思っております。

何かもう終わりのご挨拶みたいな感じになってしまいましたが、いずれにしても、書き物としては非常に高いレベルの書き物になったのではないかなと思っっている次第でございます。

いかがでしょうか。どんなことでも結構ですので、細かいご指摘とかご質問でも結構ですので、この際ご発言いただければありがたいと思います。

このところについてはもっと工夫のしようがあるだろうとか、知恵を絞れとか、そういうことでも結構ですけれども、ございませんか。

島田委員

今、国包委員長がおっしゃったように、全体的に前回いろいろとご意見をいただいた内容も大分積極的に表現に取り入れていただいております、全体的には委員長がおっしゃったように思います。

ただ、これを実際に、これはビジョンなので、具体的な取り組みに当たっては、例えば66ページですかね、この辺で、例えば「具体的方策」の丸の「水道料金の適正化と経営管理の向上」とあります。この中で、給水原価に見合った適正な料金設定と最適な料金体系の検討と。これは前回、岩嶋専務も、現場を担当している人はわかっているんだけど、やっぱりちょっと理事者なりが、やはりこれはいろいろとそこら辺はデリケートな部分でなかなか踏み込めないというような背景があるというのを前回の議論でもしましたので、できればその辺は、やっぱり県の立場だから、やっぱりこのままではまずいよということを積極的に支援というか、その職員の支援をしてもらうような形で。やっぱりこのまま行っちゃると、もう破綻とは言いませんけれども、大分老朽化の更新もまだ手つかずですし、水源のクリプト対策とか多分そういう問題もあるだろうし、ということは、やっぱりこの「支援」という言葉の中でいう、要するに現実的な指導をしていただくというのが必要ではないかというのは、具体的な実践の方策とすれば必要かなというふうに感じます。

あと、今、国のほうも私どももそうですけれども、この2つ目の丸ですけれども、やっぱり情報発信ですね。ここに書いてありますけれども、将来の計画の水利利用者に対する積極的な情報発信、これがやっぱり必要だというふうにも書いてあります。それで、この情報発信の仕方というのが、やっぱりどうしても今ホームページとか広報誌、村によっては広報誌があるのかちょっとわかりませんが、小さいところによっては「今こういう状況です」というのをやっぱり積極的に発信しないと、いつの間にかうちの水道はどうしてこうなっちゃったんだろうかというふうなことではやっぱりいけないので、その辺も積極的に情報発信をどうやってしていくかということ。そうでないと住民置き去りで、この料金ですとかこういう計画ができないんで、これは環境部長の言葉にあったように、あくまでも住民とか県民、市民のための財産なんで、それが今どういう状況に置かれているかとい

うことを、県の立場で広く支援というか指導をしていただくということが必要ではないかと思います。

それと、あとその下のほうの部分ですけれども、これはなかなか、この小水力発電とか、水道施設の空き空間におけるソーラーパネルの設置とかって、これ実際、現実的な費用負担がかかるので、それが回収できるかというようなモデルケースの試算とかをもうやっぱりしてあげないと、「やれやれ」と言っても多分投資の費用を賄えないとかいうことが出てくるので、「実際にこういう事例であれば、投資に幾らかかって、どのくらいで回収できそうですよ」ということを助言してあげることも必要かと思います。

全体的には、言葉の中にはいろいろと前向きな姿勢が見て取れるような、国包委員長がおっしゃいましたけれども、そういうようなつくりになっていますので、結構だと思います。

国包委員長

どうもありがとうございます。

ほかの委員からもあるでしょうか。

じゃ、どうぞ。

中條委員

今、料金設定というところで、私が一応専門家ではなくて県民の消費者の代表でここに来させていただいているなという思いで、本当に第5回まで勉強させていただきました。この水道事業というのを県民がどのくらい理解しているかなというのを、それから、こういう大変なことをしているんだよというのを県民の皆様へ発信するということはどうすればいいのかなというので大変勉強させていただきました。ありがたく思っております。

それをするために、68ページなんですけれども、平成40年代から急激に増加していくことが見込まれて、「財源確保のために大幅かつ急激な水道料金の値上げ」という、ここの部分のところ県民の消費者、利用者にとっては一番関心事であるように、私、最初からそう申し上げていましたけれども、近くの方たちにお聞きすると、単刀直入に、「料金を上げるための前段階だよな」なんていうような話が普通に出てくるような一般消費者であろうなというふうに思っています。

今まで学習させていただいて、それもこれから少子高齢化の中で必要なことであろうかなと思うんですけれども、今、島田委員さんもおっしゃってくださいましたけれども、それをどのように県民に広報して知らせていくかということが大変なことだろうなと思ひまして、今の広報の仕方大丈夫なかなと。もうちょっと丁寧に、どんな形で広報をしていかれるのかなというのはお答えいただきたいと思っておりますし、それから、これにかかわることですので一緒にお聞きしますけれども、81ページの「県民」というところに、「利用する水道の現状や課題を認識し、県・水道事業者が展開する各種施策に対して関心を持ち、協力することを期待します」って、県民の役割というか責務というふうはこのビジョンの中で書けるのか書

けないのかわからないですけれども、「期待します」でいいのかな、「理解してください」みたいな、「協力」とともにもうちょっと違う言葉が書けて、「県民も皆さん一緒になってこの水道のこと、長野県の水道事業に関する事に協力してくださいよ」みたいな言葉が書けないかなというふうに思っているところです。

それで、また68ページに戻りまして、「県の役割」ということで、これは今の料金設定に直接かかわりはないんですけれども、「県の役割」の下のほうの黒ポツの1は「活用」と「支援」というふうに具体的に書いていただいておりますけれども、その下の「資産台帳の不備などアセットマネジメントの実践に当たっての諸課題に対する先行事例の収集や情報提供」というふうになっておりますけれども、提供だけではなくて、もう少し力強く、「県がやりますよ」という文言が入るかどうか。それで、ここの事例というようなのが今わかりかどうかということもちょっとお聞きしたいなというふうに、今ごろになってすみません。

次の69ページの「県の役割」の一番下のポツなんですけれども、「小規模事業者に対する技術的支援策の検討の推進」だけなのか、小規模事業者が大変なところで、この広域にというようなこともかかわってくるように私はちょっと理解したんですけれども、長野県内の皆さんが水道を利用する消費者という考え方であるならば、この皆さんがより事業しやすいようにするような県のかかわりというところの推進を、もうちょっと先に進んだ言葉で入れていただけないかなというようなことで、勉強させていただいて本当に私はありがたいと思っておりますので、これを県民の消費者の皆さんによりわかりやすくお伝えするにはどうしたらいいかなというのが、私が参加している役割なのかなというふうに思いました。よろしく願います。

国包委員長

どうもありがとうございました。

今の中條さんのご発言の中で幾つかのご指摘がありました。恐らく2点大事なところがあるんじゃないかと思えます。個別の課題についてということではなくて、全体通して考えた場合に、1つは現時点での水道が置かれた状況、特に現時点で今後の成り行きを可能な限り見通したときのいわば不安みたいなものが大なり小なりあるわけですけれども、そういったことに対してどういうふうに立ち向かっていくのかというあたりのこと。具体的には今後どんどん大変になるので料金も値上げしていかなくちゃいけないことが当然あるわけですけれども、そういったときにどのようにその利用者なり住民と水道事業者が十分な意思疎通を図りながら事業をうまくやっていくのか、継続性を担保していくのかというあたりのことが一つあると思います。それと、もう一つは、そういうことも含めた状況、今後を見通した現状の中で、主として県ということになると思いますが、県がどこまで踏み込んで支援なりしていただけるか、そのことをこの書き物の中でどこまで具体的に書き込んでいただけるかということだろうと思います。非常に重いご質問というかがご指摘だというふうに私は思いましたね。

具体的なご指摘としては、68ページの一番下のところ、それから69ページの一番下のところ、もう内容の繰り返しは省きますけれども、それからもう一つは81ページの一番下ですが、さていかがでしょうか。ビジョンの中でどこまで書くか、書くべきか、書けるかということもあろうかと思えますし、それと実際にはそこまでは書けないんだけど、こういった方向で、こういった姿勢で県として頑張っていますというお話もあろうかと思えますし、その辺も場合によって区別していただいて結構ですけれども、少しまとめて事務局のほうからお答えなりお考えをお聞かせいただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

## 事務局

水道事業は企業局が事業を行っているところでございますが、基本的に県は指導監督機関ということで、なかなか私どものほうで直接手を出してということが難しいところもございます。それと同じような形で、事業者、市町村さんに対する支援とかサポートとか、そういうような表現に県のスタンスとしてはならざるを得ないというのが、現状ではあるとは思いますが。

先ほど68ページの、例えば「資産台帳の不備などアセットマネジメントの実践に当たっての諸課題に対する先行事例の収集や情報提供」というところで、具体的な話からお話しさせていただきたいと思えます。実際、資産台帳の作成などをやっていて、どこにどんな管が埋まっているんだかわからないということがままあり、そういう場合アセットマネジメントに手がつけられないということがあります。例えば簡易水道では、よくそのような状況があります。その後統合などにより、上水道に認可変更したりすると、上水道ではそういう資産は、もういやが応でも把握、整理はしなきゃいけないというところで、わからなかった管をどのような形で整理したとか、どのような台帳の整理の仕方をしたか、そういったノウハウはそれを行った事業体には蓄積されているはずで、先行して公営企業会計に移ったようなところ、事業体さんから情報を収集して、うちはこうしたよとかという、情報交換ができれば、うち、わからないけれども、どうしたらいいのだろうというような事業者さんには得るものがあるのではないかと考えます。あと先行事例でいいますと、例えば古い管などですが、水道施設には法定耐用年数というのがあります。一般的に言われているのが埋まっている管で40年です。ただ、実際、土の状況次第で、100年ぐらいもっているものもあるし、もっと短い期間でだめになったりもしています。ある程度大きい、例えば長野市さんとか企業局とかいろいろ広範囲に事業を行っている事業者では、結構そういうデータの蓄積とかというのが徐々に進んできているという話も聞きます。管は40年でだめになるから入れかえなきゃいけないとかでなくて、例えばこういう土質、こういう管だったらまだまだもちますよとか、新しい技術的なノウハウもこれから得られていくとは思いますが。そういう情報を集めて、実際もう入れかえなきゃいけないのか、もうちょっと長く使えるのかというような情報を提供していければいいのかなというふうなところで考えています。

次に、69ページの「小規模事業者に対する技術的支援策の検討」でございます

が、以前、第3回とかの検討委員会で、表でこんなような手立てが考えられるというものを資料としてお出しさせていただきましたが、かなりわかりにくくて申しわけなかったのですけれど。それにつきましては表現を変えて、78ページから80ページまでというところで書き直しています。例えば一般的な広域化とか広域連携じゃない連携、そこまで至らない形の連携方策の取り組み事例ということで、例えば業務の共同化であったり、業務の委託であったり、企業局で実施する代替執行とか、事例を示してあります。

実際今まで2回やった地域検討会の中で先の資料と同じ表をお出ししているんですけども、そういうところで「じゃ、これを」というような話まではなかなか進んでいけなかったりが今までの状況です。今後、検討の場の中で、広域連携なり、それに向けた手だてを考えていきたいと思いますという意識醸成の中で改めて検討していけば、もっと前に進んでいくのかなと考えているところでございます。小規模な簡易水道事業者などに対する支援策の検討の推進は、ここに取り組み事例として示してありますが、別にこれに限るものではなくて、もっと何かこんなようないい方法があるとか、新しい知見も収集したりして、検討の場の中でお示ししていけたらと考えております。

あとは、81ページの「県民」で「協力することを期待します」というところなんですけれども、もう少し強く書いたほうが、県民に対してはよいということでしょうか。

中條委員           私は県民と意識を、共有してもらうためには、言い切ってもいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども。「協力する」とか。

国包委員長       途中で割り込んで恐縮ですが、今、中條さんおっしゃっているのは、踏み込んで書いてもらっていいとおっしゃっていましたが、そのときの条件として、積極的に協力をしてもらうための条件として、県の側からなり、あるいは場合によってその水道事業者からということになるんでしょうけれども、必要な情報は極力わかりやすく十分に提供する、それがあった上でのことでしょうか。

中條委員           あつての上です。

国包委員長       ということですね。現時点で文案を細かく詰めていただく必要はないですよ。少しご検討いただいて、可能な範囲で。

中條委員           ええ、そうです。

国包委員長       ご了解いただけると思いますので。まあとりあえずは今この場では、中條さんか



らのご指摘を十分に受けとめていただいで、それでもう一度見直していただければということによろしいですか。

中條委員            はい。その前の広報を十分にというところの、どうやって県民にお知らせしますかというのは。

事務局              その県の役割といたしましては、67ページの県の役割のところ、「広報活動に有用なツールの紹介等を通じた広報力強化に向けた助言、支援」であったり、「水道事業の業務経営に係る統計情報、業務指標等の公開等」、また「水道週間や出前講座等、水道事業に関する県民向け広報の展開」ということで広報については書かせていただいているところです。

中條委員            はい、これ読ませていただきましたけれども、私、この中で一番私たちがお願いして理解しやすいなというのは、出前講座というのがあるんですけども、今はないんですね。これから出前講座を持って言うことなんですよ。簡単に出席講座をお願いしますって言えば、来ていただけるんでしょうか。

事務局              項目はちょっと、水環境とか多分大まかな話だと思うのですが、個別のテーマでいただければ、私どもとしてはそういう機会があれば行ってお話しさせていただきたいと思っております。県として、全県のレベルでの例えばデータとかそういうのはいろいろお話できると思います。ただ、住民の方の一番関心あるのがその地域の水道の状況、それがどういう料金、また上がっていつしまうのか、あるいは水道は大丈夫なのかというところは、やっぱり地元の水道事業者の方との情報交換にならざるをえない。そういう事は非常に大事だと思っております。多分それは長野市さんもやっておられるし、青木村さんのほうもやっておられるし、企業局さんのほうでもやっておられるので、そういうノウハウも実際にやっている事業者の方にはあると思います。ただ、県としての役割とすれば、やはり水道事業全体で大まかに見たときに、今こういう状態なんだよというところは、県民に対して情報発信とかはしていきたいと思っております。

中條委員            あと、細かいことは個々の事業者さんです。

事務局              そういう全体をつかんだ上で、実際の細かいところについては、やはりそれぞれの事業者さんのほうとお話をされるというのが一番いいと思うんですね。その中で、自分たちの水道は今どうなっているのかと、ここで何をしなきゃいけないのかとか、あるいは、そのためにだったら少しぐらいお金を出しても仕方ないねとか、そのような意識を持っていただければ一番ありがたいかなと思っております。

中條委員            わかりました。やっぱりそのぐらいしないと、今、なかなかお金を出すというのがシビアなので、幾ら私たちが本当に微に入り細に入りビジョンをつくっても、なかなか県民に理解していただくというのが一番難しいのかなと私も思っていますので、中間にいますので、余りよくできないかもしれませんが、理解したことをできるだけ県民に近いところで伝えたいなという思いはありますので、そのところの中間の役割かなというふうに私は思っています。

事務局              今の話は、長野市さんがかなり最近値上げとかされている中で、住民の方とのやりとりのいろいろなノウハウを多分お持ちだと思います。どんな形で理解を得て値上げを認めていただいているというところのことがあると思いますので、そういういろいろなやりとりをしていくことが必要かなと思ってはいますけれども。

下水道公社          よろしいですか。

国包委員長          はい、どうぞ。

下水道公社          実際、長野市からの広報も、私も覚えております。「現実に将来こういう姿になるんですよ、だから今から負担してくださいね」というようなことが書いてありましたよ。それで、ああ、こういうものかなと思ってそのときは見たのですけれども、一般の住民の方ってこういう書き物は、そうは興味を持って読んでくれないんですよ。

中條委員            そうなんですよ。

下水道公社          それはある意味ではしようがないのですよ。ですから、これは基本的には水道事業者向けのものということは定義されておりますので、市町村の皆さんが基本的にはこれを理解していただいて、あなたが自分の水道事業を運営するときには、自分のとこのアセットマネジメント等、いろいろ専門用語がいっぱい出てきていますけれども、そういう情報を駆使してやった結果でもって、住民というのはある意味では株主でもあるし、消費者でもあるんですけれども、伝えていって適正な運営をできるようにしなさいよという意味の本かなと思って私は読んでいるんですよ。だから、もちろん住民が理解してくれるのはいいのですけれども、そこまでをこれに求めるのはなかなか難しいのかなという気がするのが率直なところです。だから、実際に値上げだとか将来の我が水道の現状はと説明されるときに、何々をしなくちゃいけませんよとここにいっぱい書いてあるということかなと思って読んでいるんですけれども。

                          そういうことで、一般の方に本当に納得してもらおうというのは非常に難しいことかなと。目の前に課題が与えられたときに、初めて勉強を始めるというのが一般の

人ですから。だから、そのときに事業者の皆さんはちゃんと準備しておきなさいよというためのビジョンかなということだろうなと私は理解しております。

国包委員長 多分、中條さんがおっしゃったのは、ほかのところ、まあ長野市と企業局は確かに広報を出していますけれども、花見さんのところも出していますか、水道の内容の。

花見委員 内容までは出していないです。

国包委員長 だから、そこら辺を多分県のほうの指導で幅広く出したほうがいいんじゃないですかということをおっしゃっているんじゃないかというふうに理解したんですけれども。そういうことですよ。

中條委員 そうですね。

国包委員長 だそうです。

下水道公社 現実に行く、各市町村の簡易水道のレベルでは、総使用量が幾らで、どのぐらい赤字になりました、黒字になりましたくらいしか今の情報では提供できないんですよ。だから、提供するって、要するに住民の意識をコントロールという言い方は変ですけども、その状況を理解するための玉がきつとないというのが現状だと思うんですよ。だから、これに基づいて、パブリックコメントの中では事業者の皆さん大変だって書いてありますけれども、これに沿ってやっていくことによって、市町村民の方に説明して、将来も安全にきれいな水が提供できる体制ができていくということなんだろうなと思っております。もちろん情報は提供すべきなんですけれども、きつとないですよ、余り。

事務局 そうですね。

中條委員 青木村はどうですか。

花見委員 そうですね、具体的に料金を上げるとかそういうタイミングで何かをやるということはあると思うのですが、通常では、さっきも言いましたように、全体的に水道が異常な時、水が濁水の状態とか、あとは料金においても全体的な予算の範囲での状況はお知らせはしているんですけども、具体的にそれ以上に突っ込んだ、水道事業とは何かとか、そういう基本的なこととか、そういうことは特にはお示しはしていないんですが、今後こういう一つのビジョンができ上がってくる中で、あと村としては、じゃ村のレベルで今度はどういった情報発信をしていくかという一つの

きっかけにもなるかなというふうには感じております。これからまたさらによりよい方向にしていこうというふうに考えております。

国包委員長            よろしいでしょうか。

酒井委員            コメントとか感想でもいいですか。読ませていただいて、先ほどからお話に出ていますけれども、県の役割を非常に細かく丁寧に書かれていて、すごくわかりやすいものになったんじゃないかなという印象を持っています。

特に最後のところの課題のところの整理をされて、それに対応する形で、何番の課題に対してはこう対応しますというふうに整理されているところは本当にとてもわかりやすくなっていて、せっかくこれだけ丁寧に書いていただいたのだから、本当に読んでほしいなという気持ちがすごくあるんですけども、63ページの課題のきれいな整理と、それぞれに振った番号に対応するそれ以降のところの内容というのは非常にわかりやすいものになっていて、先ほどこれは基本的には一般の人は読まないというふうな話にもなっていましたけれども、それが非常にもったいないなというぐらいの内容になっているかなと思います。

印象というか、これはコメントなんですけれども、確かに一般消費者は、消費している立場で、例えば水道事業者が会社というか売り主ですね、お店だったりとか、そういうふうなこととして関係性を見たときに、その店が当然どういう経営になっているかなんていうのは普通に買い物をするときには気にしないかもしれないけれども、そこが潰れてしまったら、そこで買い物ができなくなってすごく困るというのが通常の消費者の立場ですよ。ですから、その会社が、あるいはそのお店が、すごく便利に使っていたのに、赤字だったのがずっと続いていて、ある日突然やっぱりもう無理だって潰れてしまったというふうになったら、そんなのもうちょっと早く言ってくれればというふうになると思うんですよ。

水道ビジョンとか、こういう明らかに金額があって、我々もお金を払っていて、それに対して対応がこのようにとられていて、ここの中には何%という形で実際に供給の原価があって、回収できている分があってというのが数字であるものに関しては、かなり説明がしやすい分野だと思うんです。例えば、別の委員会ですけれども、都市計画マスタープランとか、そういう都市計画系のなんかに出ていても、それはすごく大事なことなのに、実際じゃ自分の住んでいる場所で線引きがあるかもとなったときに、いきなりそんな話聞いていないというふうに、そこまでさんざん議論していて、議事録がまとまっていて、ビジョンだったりプランだったりがあっても、そういうふうになるものというのは、お金とかが直接自分のところから、懐から出ていないで、それに対する戻ってきているものがどういうものかわかっていないというものに関しては本当に難しいと思う。それに対して、こういう実際にお金を払っていてサービスを受けている。だからこそ、そのサービスの中身がどういう状態になっているのかというのを把握するべきだということを言いやすいもの

に関しては、やっぱりアピールしやすいものだと思いますので、別にショッキングなことをしろと言っているわけではないんですが、「実はずっと赤字の状態だけでも、あなたにこれを届けなければいけないので頑張っています」というふうなところが事業体としてあるということをやはり知らせたいという中條委員のお話もすごくわかりますし、それが難しいというふうにおっしゃっている方のお話も全体的によくわかるんですが、せっかくここまできれいなものができて、これを読んでいたかなければもったいないという状況になっていると思いますし、これを読んでもらったときに、踏み込んでこれだけ頑張りますよと言った県の作業、県がしていきますというふうな意気込みが伝わるところになると思いますので、初めから余り諦めないで、まず対象に読んでもらう、そこからその対象が使うときに、これだけ武器として使えるというふうに思ってもらえるように広げていただきたいなというふうに思います。質問とかじゃなくてコメントです。

国包委員長

ありがとうございます。

先ほど来のお話をお伺いしてまして、一々ごもつともだと思ってお伺いしているんですが、そんな中で、私なりに幾つかまた別のことをちょっと考えたりもしております。まだ時間があると思いますので、少し話を広げさせていただくと、1つは、この81ページに関係者の役割分担がいろいろ書かれている中で、県のことばかりで申しわけないんですが、改めて県のところを見てもみたら、ここに書いてあることはほとんど全て、いや、全てと言い切っていいかもしれませんが、水道事業者向けというように読めるんですよ。県自ら、一般の消費者なり県民に対して、ことさら水道に関してですが、何か役割を果たしていく必要があるのかどうかというのは、これはちょっと私もよくわからないんですけども、ただ、今いろいろお話を伺っていると、何かそういった視点もあればそれにこしたことはないのかなど、ふと思いました。必ずしなきゃいけないというように、例えば水道法なりであるかという、そういうわけでもないでしょうけれどもね。でも、単に個々の事業体が個別に利用者に対していろいろ、「いや、うちは大変なんです、これから頑張っていくかないと、いや、料金も上げます」といって、みんながみんなそれでうまくやればいいんですけども、やれないときにさてどうするのか、県の支援があるのかないのかとかというふうなことを考えると、県が何かもう一つ加わって、これは直接それぞれの事業体なりというのは到底無理な話ではあると思うんですけども、ただ、かといって、何もしないで、いや、それはもう勝手にそれぞれやってくださいというふうに突き放していいのかどうか、ちょっとこの辺は若干気になりました。感想です。

それと、もうまとめて申し上げてしまいますと、アセットマネジメント、これは私自身もよく理解していない部分が多いのかもしれませんが、やはり大事なものは財政計画だと思うんですよ。水道事業の財政が5年先、10年先を見通した場合にどういうようになっていくのかというのは、やっぱり上水道であれ簡易水道であれ、

常々把握していったかないといけないことだと思うんですけども、現実には、先ほど来も話題になっておりますが、なかなか、特に長期のところではうまくいったくないよだというのがあります。まして必要な更新なんかを考慮した場合にどうなっていくのかというのは、そこまで見えていない、やれていないということが多いんじゃないかと思うんですけども、そういったことに対して何かやっぱり、これはひいては一般の方々になるものでしょうけれども、少なくともその事業者はちゃんと理解して、最低限やらなきゃいけないことについて頑張っていていただきたいと、何とかして強くやってもらえるような方向で指導なり助言なり支援なり、県のほうでやっていていただければいいなというふうなことを感じました。

そういった場合に、もう一つ気になりますのは、何でもかんでも県のほうで手とり足とりというのは、これはもう限られたリソースの中であり得ないと思いますので、そういった場合に、最低限と言っては語弊がありますが、ここまではやっぱりやらなきゃいけないだろうというのがありますよね。それは今、役割分担のところに書いていただいているところですが。それで、ここに書いてあることの大半が県自らが動いていただいていることではないかなというふうに思っているんですけど、それにしても、事情の許す限り、あるいは予算の許す範囲でというふうなことになるとは思いますけれども、物によって外部の資源も可能な限り活用していただくということも、また一方では考えておいていただければいいんじゃないかなと思いました。

長野県ということで限定して言えば、企業局さんもいろいろな形でこれまでもやっておられているわけですし、これからももっと頑張ろうというお話でもありますし、ですから強力な助っ人になり得ると思うんですよ。それと、それだけではなくて、もっと違った形で外部からの協力の取りつけというのもあるでしょうし。何か例えばコンサルタントに委託してというふうなことになってしまいますと、やはり桁が違ってくるでしょうから、なかなかそうはできないでしょうし、そういったことはちょっとさておいて、余り無理のない範囲でやれるようなことというのを少し県のほうでも考えていただけるといいんじゃないかなというふうなことも思いました。

そんなところですが、いろいろ申し上げましたが、こういったお話に終始しているうちに、もう大分時間も経過いたしましたんで、この辺の関連のことでも結構ですし、また別のことも結構ですが、まだ何かご発言いただいている方はおられないかな、委員の中では。オブザーバーの方でも結構ですが、何かご指摘なりございましたらお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。

島田委員

この概要版。これはホームページか何かに載るものですか。

事務局

この概要版も載せます。

島田委員           そうすると、耐震管の適合率、今31%ですよ。

事務局             はい。

島田委員           耐震管の適合率を50%にしようすると、延長でおおよそ必要なお金が出せるんだよね、ここだけは。それだけの費用が果たして10年間でかけられるかという、これは一応目標だから、多分ただ単に50%にしたわけじゃなくて、これを単純にやろうとすると、基幹管路は全部ですごい延長がありますよね。243万メートルぐらいあって、そのうちで今のあと十何%上げるといえばものすごい延長になっていくんだけど、その数字の裏づけは、可能な数字なのかな、これ。基幹管路は口径が大きくて、お金がかかると思うので。ちょっと10年間でこれだけ上げるとなると大変かなど。今まででまだ31%しかなくて、あと10年で19%ですよ。

国包委員長        いかがでしょう。目標ということですので。

事務局             今の耐震管の設定の考え方ですけれども、今、管路更新率が、全体を見て長野県平均だと0.5%くらい、ちょっと落ちてきています。

島田委員           そうですね。

事務局             それで、かつてはもうちょっと高かったんですけども、落ちてきているという実態があると。ただ、耐震化というのはされていかなきゃいけないだろうというのがあって、全体の管路の更新率が今の0.5%で、今後も続くという仮定をさせていただきました。そして、全体の管路のうち基幹管路の割合は大体半分くらいになっています。実際は、非常に財政的にはちょっと厳しいとは思っておりますが、今の現状の0.5%の更新率で半分の基幹管路の改修、それが今後続くという仮定をしますと、10年後には一応50%までいくという、そういう試算をさせていただいておりますし、それから国の目標も、これも本当に大丈夫かわからないんですけども、国のほうは国土強靱化アクションプランというのがありまして、そのところで平成34年に50%を目指すという計画もあるということで、うちのほうはそこまではちょっと難しいんで、もうちょっと長めにとっていますけれども、一応県としてもある程度政策的に少しちょっと頑張らなきゃいけないような数字を立てるということで、50%にさせてはいただいております。

島田委員           わかりました。そういうことですね。

国包委員長        どうもありがとうございました、ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

国包委員長 特にございませんようでしたら、このビジョン案についてのご意見をいただくのはこれぐらいにさせていただこうかと思ひます。

ただ、今日ご指摘をいただいたことを含めて、少しまた事務局のほうでも見直していただくとおひますので、そういった見直しに伴う字句の修正なんかについては、まことに恐縮ではございませすが、私に一任をしていただくということでござ承いただきたいと思ひませすが、よろしいでせうか。

(異議なし)

国包委員長 では、そういうことにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、この議事の1番目のビジョン案については以上で終了ということにさせていただきますして、(2)番のその他ですが、何かこれについてございませすでせうか。

(なし)

国包委員長 事務局のほうから何かありましたら。

事務局 では、事務局のほうから今後のスケジュールをお話しさせていただきます。資料の5を見ながらお聞きください。

長野県水道ビジョン検討委員会設置要綱第1条第2項におきまして、「委員会につきましては、長野県水道ビジョンの策定の日まで置くものとする」とさせていただいておひるところでございませす。本日ござ承いただきました、長野県水道ビジョン(案)につきましては、ご指摘いただいた部分を今後委員長にご助言等をおひいただきながら修正を加えさせておひいただくものでございませす。その後、県議会でもご議論をおひいただきまして、県として策定をしていきたいということでおひ考えておひませす。本検討委員会もこの水道ビジョン公表をもって終了ということにさせていただきますので、よろしくおひ願ひいたしませす。なお、公表につきましては、3月下旬を目途でおひ考えておひるところでございませす。

以上、よろしくおひ願ひいたしませす。

国包委員長 どうもありがとうございます。

今ご説明をおひいただきましたことにつきまして、何かご質問とかございませすでせうか。よろしいでせうか。



(なし)

国包委員長

特にございませんか。

それでは、実質的な審議は以上ということで、今後は今ご説明いただいたスケジュールに沿って進めていただくということでご了承をいただきたいと思います。

そのほか、何か事務局のほうからございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

国包委員長

それでは、議事は以上ということにさせていただきたいと思いますが、終わりに当たりまして、私のほうから一言何か申し上げなきゃいけないんじゃないかと思っております。

この2年間ほどでしたか、平成27年8月ですから、1年半ぐらいにわたってということになりますでしょうか、いろいろ皆さん方からご忌憚のないご意見をいただきまして、ようやくここまで書き物としては立派なものができ上がりました。これも皆様方の協力のおかげでございますし、それだけではなくて、当然県の事務局のほうのご努力にも大変負うところが大きいと思っております。改めてお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

今、こういう議論をしている最中に、厚生労働省の検討会では水道法の改正に向けていろいろまた議論が進んでいることと思えますし、かなり原案もできてきているんじゃないかと思えます。その中で、これは具体的にどうなるか私も全然わかりませんが、少なくとも方向としては、都道府県の役割をもっと強化していこうというような話もあるようですし、そうなりますと、見方によってはということですが、都道府県に対する期待ももっと大きくなるということになりますので、それだけ仕事量もふえ、また県としても大変になれるんじゃないかと思えます。ただ、それだけではなくて、水道法の改正の中身によりますけれども、もう少し日本全国の水道が置かれた現状を考えると、今日話題になりましたようなことを含めて、やはり持続可能性をさらに高めて、より健全な水道事業の経営なり運営なりを図っていきたいという方向でいろいろな改正がされることはまず間違いのないと思いますので、そういう意味では、今日話題になったこととか、このビジョンに書いていただいていることがある意味ではやりやすくなるのではないかなと思っております。ぜひそういうようにも期待をしたいと思っております。

それと、議論の初めでも申し上げましたように、単に絵に描いた餅に終わるだけではなくて、やはりぜひ実質的にも、このビジョンが可能な限り水道事業の現状の改善につながっていくようになればいいなというように思っている次第でございます。

また、もちろん私だけではなくて、特に委員の皆さん方も、何かこういったことで折があれば、努力なり協力は惜しまないつもりでおりますので、ぜひ事務局も大

変でしょうが、頑張っていたいただければと思います。

それでは、もういい時間になりましたし、事務局のほうでこの後進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

委員長初め、委員の皆様、本当にありがとうございました。

それでは、次第の4番でございますが、その他ということでございますけれども、何かございますでしょうか。

(なし)

事務局

特になければ、最後に終了に当たりまして環境部長の関から一言御礼を申し上げます。

関環境部長

本日は、長い間ご審議をいただきましてありがとうございました。

また、国包委員長さん初め委員の皆様には、平成27年8月以来、1年半の期間にわたりましてさまざまなご意見を賜りまして、おかげさまで水道ビジョンの案がおおむね完成をさせていただきました。

また、本日のご議論の中でも、特に今後県が旗を振って実際の具体的な取り組みをというようなご意見もいただきましたし、また特に県民の皆さんにでき上がったものを理解していただくとともに、今後の現状について、わかりやすくどうやって知っていただくかというような観点からもご意見をいただきましたので、そんな観点で我々がやれる範囲のことを盛り込ませていただいたり、また実際の実行段階で実施に向けて動いていきたいと思っております。

今回の「人口減少社会の中でも安心・安全な水道水を届ける」ということで、人口減少社会の中で水道が持続可能な形でということで長野県内の生活の一番重要な基盤として提供していけるように、この水道ビジョンに掲げる施策を着実に推進してまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、これを機会に、また今後ともご指導、それからご意見をいただきながら、私どもの水道ビジョンの推進にご協力をいただければと思っております。

どうもありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、長野県水道ビジョン検討委員会の全ての日程を終了いたします。

長時間にわたりましてのご審議、まことにありがとうございました。